

議会への主要事項説明会 説明資料

令和5年2月8日

鶴岡市

目次

1	水道事業の広域化について	・ ・ ・	P 2
2	国民健康保険税(料)水準の統一について	・ ・ ・	P 3
3	子育て支援策の充実に向けて	・ ・ ・	P 4
	① 特定不妊治療(生殖補助医療)費助成		
	② 妊婦への歯科検診		
	③ 18歳までの医療費の無償化		
4	第3学区学童保育施設の改築について	・ ・ ・	P 5
5	新たな産業団地の造成について	・ ・ ・	P 7
6	公共施設整備の進捗状況について	・ ・ ・	P 8
	① 朝暘第5小学校の改築		
	② 荘内看護専門学校改築		
	③ 加茂水族館の増築		
7	鶴岡市国際化推進プランの策定に向けて	・ ・ ・	P10

1 水道事業の広域化について

山形県水道広域化推進プラン

県内4圏域（村山、最上、置賜、庄内）の実情や将来見通しを踏まえ、水道事業の広域連携や経営基盤強化の方針を示すもの。令和4年度の策定を予定。

【庄内圏域の現状と課題（遊佐町を含む）】

- 水需要の減少 ⇒ R27に約38%減少する見込み（H29の水量と比較）
- 設備更新への対応 ⇒ R1～R27の27年間で約1,234億円必要とする見込み
- 供給単価の上昇 ⇒ H29に214円 → R27には359円に上昇する見込み
⇒ 今後も安定的に、できるだけ安価に供給する方法の検討が必要

【供給単価シミュレーション（遊佐町を除く2市1町）】

統合形態	広域連携の累計	H29供給単価 円/m ³	R37供給単価 円/m ³
事業統合	水平垂直統合※	211	385
	水平統合※	211	403
単独事業	単独（2市1町平均）	211	454
	単独（鶴岡市）	207	481

※水平垂直統合
県企業局が行う水道水を市町に送る事業と市町が行う家庭に水道水を配る事業を統合
※水平統合
それぞれの市町が行う家庭に水道水を配る事業を統合

【事業統合の効果と課題】

■ 効果

- ・ 組織統合による事務の効率化
- ・ 施設統廃合による経費節減
- ・ 国交付金の活用（令和16年度までの10年間）
- ・ 効率かつ計画的な職員配置と技術職員の育成
- ・ 迅速かつ効率的な災害・危機管理対応

■ 課題

- ・ 時限措置である国交付金申請にかかる事務調整
- ・ 下水道事業等、上下水道部の組織変更

【庄内圏域の広域連携の方針】

- 鶴岡市・酒田市・庄内町の2市1町において、事業統合の基本方針や課題等を整理した後、企業団を設立のうえ水平統合を実現し、事業を効率化（遊佐町については今後検討）
- 施設の最適化を進め、広域水道用水供給事業を含めた更なる水道経営基盤強化について検討を行い、最終的には市町で設立した企業団を经营主体とした垂直統合を目指し、庄内圏域全体の発展的広域化を推進。



【イメージ】

今後のスケジュール（予定）

※水平統合による事業開始は令和8年4月1日

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
2市1町		準備組織		企業団設立 認可申請
山形県	水道広域化推進プラン策定	水道基盤強化計画 (広域化基本計画策定)		

企業団を設立し、2市1町による水平統合後、県企業局との垂直統合に向け取り組む

2 国民健康保険税(料)水準の統一について

本件については、山形県から「納付金ベースの統一」で進める方針が示され、国保運営協議会や厚生常任委員会協議会等において、説明してきたところ。今般、令和4年11月25日付で「保険税(料)水準の統一」に係る意向確認があったところ。

1、国の方針

- ・都道府県国保運営方針に、保険税(料)水準の統一について、記載を追加すること
- ・将来的には、都道府県での保険税(料)水準の統一を目指すこと(完全統一)

2、これまでの経過

- ①令和4年7月、山形県では、県と市町村で構成する作業部会において、議論を重ねてきた納付金ベースの統一を目指すことについて、全市町村に意見照会を実施。
- ②令和4年11月25日付、県は、上記①照会に合意していない市町村の意見や提出された意見を踏まえ、「税率の完全統一の実現の可否も含めた検討開始時期の前倒し」を追加して、再度照会を実施。

3、県照会(②)への本市の対応

「税率も含めた完全統一に向けた検討の前倒し」を加えた県からの照会については、「これまで納付金ベースの統一に向けて議論を進めるとしていたが、急に進め方の変更を提案していること」、「県が完全統一の内容について何ら示していないこと」、これらのことから、ただちに「同意する」、「同意しない」の判断は難しいため、「保留」と回答するもの。

※なお、この件については、2月10日の国保運営協議会で説明後、県へ回答予定

3 子育て支援策の充実に向けて

本年4月に子ども家庭庁が発足するなど、子育て支援策については、国、地方が更に充実、強化を図ることが求められている。妊娠・出産から子育てまで、更なる施策の充実に取り組む。

○令和5年度における本市の施策

① 特定不妊治療（生殖補助医療）費助成

医療保険が適用になったものの、治療内容によっては自己負担額が増加する場合もあることから、子どもを望む夫婦が治療を受けやすくするため、治療費の一部を助成し経済的負担の軽減を図る。

② 妊婦への歯科検診

ホルモンバランスの変化等により、妊娠中におこりやすいむし歯の増加や歯肉炎の悪化を防ぎ、歯周病による胎児への影響を予防するため、妊婦への歯科検診を無料で実施する。

③ 18歳までの医療費の無償化（7月～）

子どもの健康を守り、安心して子育てできる環境を整備するため、現行の中学生までから18歳までに無償化を拡大する。

県内他市町村の実施状況(R5.2月時点)

対象	市町村
18歳まで	上山市(R4.7～)、長井市(R4.4～)、南陽市(R4.4～) ほか25市町村
中学3年生まで	山形市、酒田市、新庄市、三川町、庄内町、山辺町 ※対象拡大を検討中の市町村あり

<参考>

○出産・子育て応援交付金事業（令和4年12月定例会可決）

国の第2次補正予算に計上された事業で、妊娠届出や出産届出を行った妊産婦等に対し、これまで行ってきた伴走型相談支援の拡充と、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援を一体的に実施する。

・ 出産応援金 : 5万円

妊娠届提出時の保健師による面談実施後に給付

・ 子育て応援金 : 5万円

出生届提出後の保健師による面談実施後に給付

※令和5年2月1日より妊娠届出者からの申請受付開始

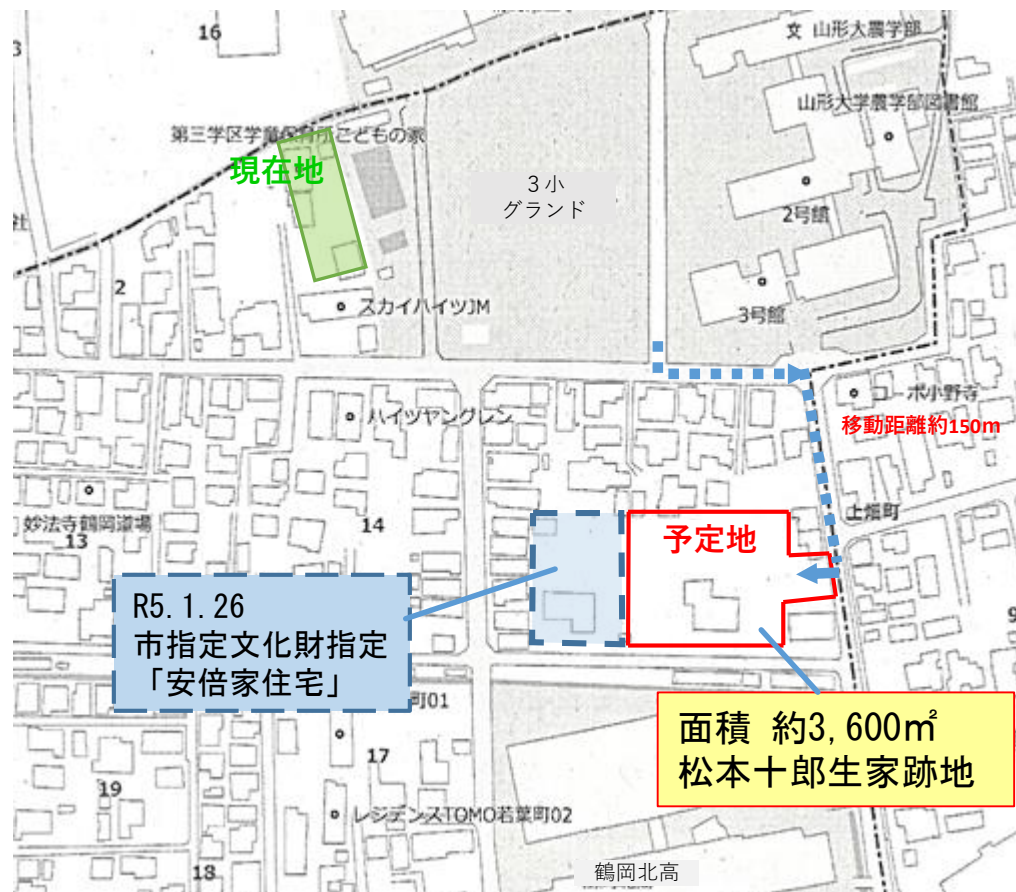
令和4年4月1日から令和5年1月31日まで妊娠届の提出や出産をした方には、2月中旬に申請書等を送付

4 第3学区学童保育施設の改築について

朝暘第三小学校に隣接している現在地については、狭隘な敷地であり接道要件等の課題があることから、小学校の近隣である若葉町地内に用地(松本十郎生家跡地)を取得し、建設を進めたい。

○想定スケジュール

項目	R5	R6	R7	R8
用地関係	用地測量 ・ 物件調査	整備用地 取得 ・ 造成工事		
施設整備	基本計画 策定	実施設計	施設整備工事 (建築・外構)	移転開所



※松本十郎氏：天保10年（1839）若葉町戸田家に生まれる。明治2年北海道開拓使判官に命じられ、その後開拓大判官となった。第三学区出身の地元の偉人として顕彰されている。

隣接する安倍家住宅の保存活用事業と調和を図って進めていく

松本十郎生家跡西隣「安倍家住宅」について

令和5年1月26日 鶴岡市史跡指定



南側外観



正面外観



檜の間の檜掛け

1. 「安倍家住宅」の概要

安政6（1859）年の創建で、敷地の広さや 間口、建物等の配置、茅葺屋根や外壁を含め、藩政時代の100石取級の武士の住宅の状況を極めてよく伝えている。敷地も分割されることなく現在まで住み継がれてきた。

- (1) 所在地 鶴岡市若葉町15-21（敷地面積 1,366.95㎡）
- (2) 史跡内建造物
住宅（木造平屋建、寄棟造の茅葺（床面積 185.12㎡））
- (3) 所有者 個人

5 新たな産業団地の造成について

11月17日主要事項説明会以降の進捗状況について

- ①新産業団地の区域検討にあたり、地権者等への説明会を実施（12月7日・8日）。
- ②鶴岡西工業団地隣接地（約15ヘクタール）について、農村産業法に基づく実施計画（以下「実施計画」）提出の同意を得たことから、山形県との調整を進める。
- ③これまでの調査により、24ヘクタールの需要が見込まれることから、引き続き候補地の選定作業を実施。

○令和5年度の取り組み予定

- ①実施計画に関する山形県の同意後、農振除外等各種手続きの実施。
- ②用地測量、地質調査等の実施。
- ③企業誘致の推進（企業へのアンケート・ヒアリングの実施）。

※実施計画の区域の詳細は、山形県との協議の状況を踏まえて、改めてお知らせします。

6 公共施設整備の進捗状況について

① 朝陽第5小学校の改築

令和4年10月より工事着工。
令和5年度は本体工事、太陽光発電設備等を実施予定。

② 荘内看護専門学校の改築

令和5年3月に実施設計の完了予定。
令和5年度は国による旧税務署解体完了後、工事着工を予定。

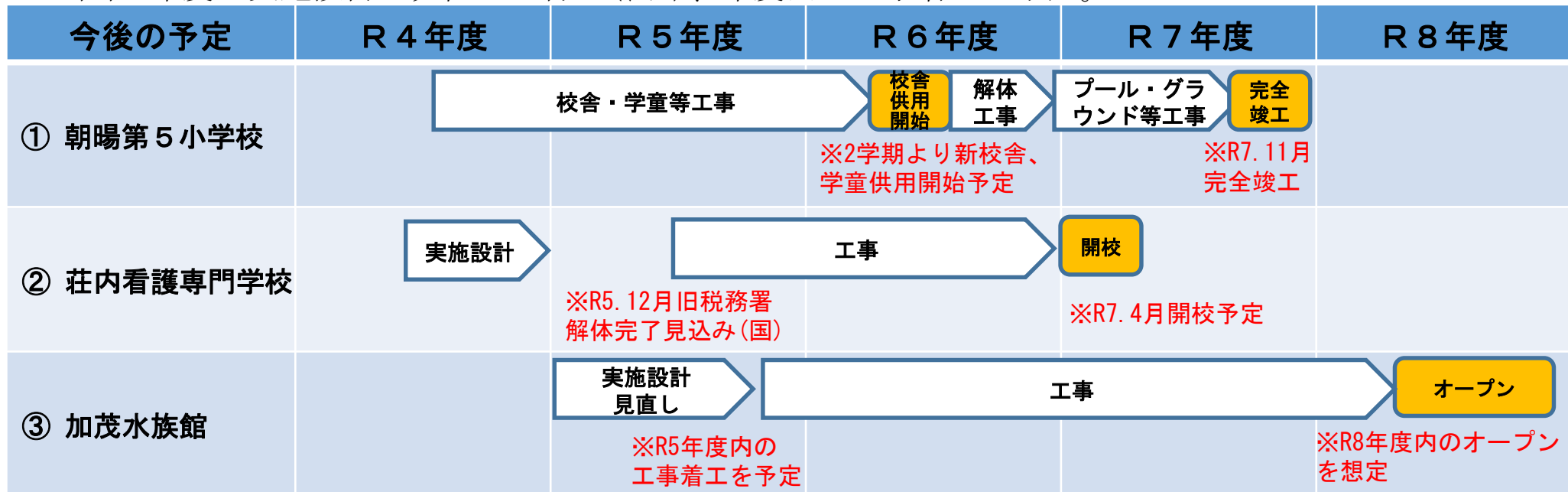
③ 加茂水族館の増築

令和4年11月の入札中止を受け、工事内容、工期、入札公告期間を見直し中。
令和5年度は実施設計の見直しを行い(表1)、年度内の工事着工を予定。

(表1) 加茂水族館の工事見直し内容

工事内容		当初	変更後
増築	研究所棟（レクチャールーム、クラゲ展示スペースの拡張等）	○	○
	エントランス棟（売店等）	○	見送り
	EV棟（エレベーター等）	○	見送り
改修	クラゲ展示スペースの拡張（本体棟）	○	○
	レストランスペースの拡張（本体棟）	○	見送り
外構		○	○

見送りする工事内容については
後年度に整備を検討



鶴岡市立荘内看護専門学校 新校舎 計画概要図

※基本設計時点の平面計画であり、変更の可能性があります。



凡例	
	車両出入口
	出入り口
	芝生緑地
	アスファルト舗装
	アスファルト舗装 (植栽)
	コンクリート舗装
	インターロックタイル舗装



配置図・1階平面図



3階



2階

7 鶴岡市国際化推進プランの策定に向けて

○第2次鶴岡市総合計画において、国際化への対応指針としてプランを策定し、多言語支援体制の強化などを図るとしている。

○これまで、外国人を含む関係者へのヒアリング等を実施してきており、以下のような方向性でさらに議論を深め取りまとめを行いたい。

(1) 多文化共生のまちづくり

- ①誰もが共に暮らしやすさを実感できるまちづくり
- ②やさしい日本語を含む多言語支援の充実
- ③多文化共生社会を担う人づくり

(2) 外国人材の受入れ支援

- ①外国人材雇用企業への支援
- ②グローバル人材の就業・定着促進

(3) 外国人観光客の受入れ支援

- ①外国人受入れ環境の整備
- ②市の魅力発信による認知度の向上

○この検討の中で、出羽庄内国際村の展示室、収蔵庫の位置づけについても整理を進めることとしており、パブリックコメント等を経てプランを策定した上で、所要の整備、活用を図る。